

平成27年6月4日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（15名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	11番	辻登代子	議員
12番	工藤吉雄	議員	13番	柏倉信一	議員
14番	木村寿太郎	議員	15番	内藤明	議員
16番	杉沼孝司	議員			

○欠席議員（1名）

10番 沖津一博 議員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創成 課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ 観光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 事務局局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	局長 補佐	渡邊拓也	総務 係長

議事日程第3号 第2回定例会  
 平成27年6月4日(木) 午前9時30分開議

再 開  
 日程第 1 一般質問  
 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再 開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○國井輝明議長 おはようございます。

一 般 質 問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、10番沖津一博議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○國井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成27年6月4日(木)

(第2回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
11	人口減少問題について	本市にとりましても人口減少は深刻である。 (1) 昭和29年合併以来、人口動態はどのように変化しているのか。 (2) 現況について (3) 行政区画整理・区画整理組合・民間住宅団地などによる開発行為も本市は他と比較しても進んでいるかと思うが、転入者と転出者の変化は。 (4) 本市も本年度より「さがえ未来創成課」が創設され、5月22日に「さがえ未来創成戦略」の策定に向けた	14番 木村 寿太郎	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1 2	国史跡指定を受けて今後の慈恩寺観光について	外部有識者会議の初会合が開かれたが、この人口減少については、どのような内容説明であったのか。 (5) 全国どこの自治体も抱える課題と思うが、本市の今後の施策について 慈恩寺は市制施行60周年の記念すべき年に国史跡指定を受け (1) 指定を受けた後の成果について (2) 今後の施設計画や振興について		市長 教育長
1 3	寒河江市国民健康保険税条例の改正案について	(1) 医療費の適正化について (2) 税負担の軽減について	15番 内藤 明	市長
1 4	住みやすいまちづくりについて	(1) 左沢線と山形新幹線の乗り継ぎに係る待ち時間短縮による利便性の向上について (2) 首都圏における市内企業の社員募集に係る情報発信等の支援について		市長
1 5	市民主権の市政運営について	(1) 任命書や当選証書等の氏名に敬称を用いることについて (2) 損害賠償の額の決定等の議案に係る請求者に敬称を用いることについて		市長 選挙管理委員長
1 6	歴史のまちづくりについて	「地域の特徴、伝統を生かした魅力」の競い合う時代、個性的なまちづくりのために、特に慈恩寺、平塩熊野神社、寒河江八幡宮を活かしたまちづくりについて	8番 石山 忠	市長 教育長

### 木村寿太郎議員の質問

○国井輝明議長 通告番号11番、12番について、14番木村寿太郎議員。

○木村寿太郎議員 おはようございます。

4月の統一地方選挙において、2名の定数減があり、またベテラン議員の5名の方が退任され、ちょっと寂しくなるかと思いましたがけれど

も、新人議員、優秀な4名の方がこの議会に参加することになりまして、大変うれしく思っております。私も振り返ってみれば4年ぶりの一般質問でございますので、いろいろ間違っても多少あるかと思えますけれども、お許し願いたいと思います。

それでは、私は新政クラブの一員として、またこの質問に関心をお持ちの市民を代表し、私の考えも含め、通告番号11番、人口減少につい

て、12番、国史跡指定を受けての今後の慈恩寺観光についてをお伺いいたしますので、市長、教育長の答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今まさに人口減少時代に入った日本とは対照的に、世界の人口は72億5,000万人を超え、1分に137人、1日で20万人、1年で7,000万人ふえ続けております。

しかし、現在の日本人口は1億2,688万人で、国交省の資料によると日本の歴史背景の人口は鎌倉幕府政治時には757万人、江戸幕府政治時には1,227万人、さらに明治維新時には3,300万人と言われ、1900年、明治33年には4,384万人となり、20世紀までの100年間に約8,000万人ふえ、現在に至っております。

その後、2005年をピークに人口減少が始まりました。昨年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口は、2060年には8,674万人まで減少すると言われております。

山形県の人口は、2010年の116万8,924人から2040年には83万5,554人まで減少すると推計されており、約71.5%に落ち込むようであります。そのうち、人口が4割以上落ち込む自治体が県内では35市町村のうち13町村、65歳以上の高齢化も24市町村で4割超えとなり、実情は地方ほど深刻でございます。過疎、限界集落、地域コミュニティの崩壊、消滅可能都市など、実態を示す言葉が重くのしかかってきておるわけでございます。

本市におかれては、昭和29年に合併以来、人口動態はどのように変化し、合併当時の2町5村の各地区の人口と世帯数をまずお聞きしたいと思ひます。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 皆様、おはようございます。

木村議員からは人口動態ということで、合併以降の変化について御質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

昭和29年のデータ、後ほど申しあげますけれども、資料によりますと国勢調査などもあって、昭和30年のデータがありますので、そこからお答えをしたいというふうに思ひます。

資料を見ますと、出生率と死亡率を比較するいわゆる自然動態では、昭和30年のデータでは479人の増と、こういうことでありました。要するに出生者数が多いと、こういうことですね。また、転入・転出を比較します社会動態では991人の減ということでありました。転出者が多いと、こういうことであります。

この自然動態、死亡と出生の変化を見ると、平成15年に出生数より死亡数が多くなって、自然減に転じているところであります。一方、社会動態の変化というのは直線ではありませんので、昭和50年と51年、平成5年から平成16年までの間は転入が転出を上回る、いわゆる社会増になっている状況であります。平成17年以降については、平成20年だけ社会動態が増加していますが、それ以外については平成17年以降、社会動態及び自然動態ともに減少している状況であります。

合併当時の昭和21年11月1日の2町5村の各人口と世帯数というお尋ねでありましたが、当時の資料によりますと人口については寒河江町が1万4,940人、世帯数については2,548世帯であります。西根村については人口が4,975人、世帯数が787世帯、柴橋村については5,916人、世帯数が966世帯、高松村については4,626人、世帯数758世帯、醍醐村については2,228人、世帯数365世帯、白岩町については人口6,457人、世帯数が1,077世帯、三泉村については2,965人、世帯数485世帯というふうになっております。これはそれぞれ記載しておりますので、これを合計してみましたところ、全体では4万2,107人、世帯数は6,986世帯というふうになっているようであります。

○**国井輝明議長** 木村議員。

○木村寿太郎議員 ありがとうございます。

そんなに大きくは変化していないということでしょうけれども、現況の各地区の人口と世帯をお伺いし、その後質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 それでは、現在の状況はどうなっているかということですが、最新の平成27年4月末現在の住民基本台帳に基づいて人口を申し上げますと、総数4万2,111人です。うち寒河江地区については2万3,670人、西根地区については4,684人、柴橋地区については5,199人、高松地区については2,957人、醍醐地区については1,212人、白岩地区については2,792人、三泉地区については1,597人となっております。

世帯数についても申し上げますと、総数は1万3,568世帯です。寒河江地区については7,959世帯、西根地区については1,419世帯、柴橋地区については1,566世帯、高松地区については838世帯、醍醐地区については340世帯、白岩地区については917世帯、三泉地区については529世帯というふうになっているところでございます。

○國井輝明議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 ありがとうございます。

人口だけ比較しましても、わずか4名だけ増加になっているということですが、この数字が60年も同じ地区の数でもありますし、減少の差が大きく変動しているということはございませんので、やはりこのような数字は合併した地区でも本当に変わらないわけではございませんので、県内どころか全国的にも珍しいのではないのでしょうか。当然のことですけれども、全体を見ますと寒河江地区がやっぱり人口では3割ぐらいふえているようですし、西根、柴橋地区はほぼ同じで、一番少なくなっているのは幸生、田代地区を控えておりま

す白岩地区が約6割近く減少しているわけです。それを見ますと、本当に地域差が大きいんだなという感じがしているところでございます。

さて、世帯数は6,500世帯ぐらいふえておまして、ますます核家族化しているのかなという感じがしているところでございます。

次に、2013年6月に国立社会保障・人口問題研究所より発表され、本市の人口も2010年と比較して2040年には24.6%落ち込み、3万1,946人まで減少すると推計しているわけですが、死亡率と出生率の差である自然動態と、転出者数と転入者数の差である社会動態のこの2つの要因が人口の減少に大きく影響すると思われませんが、どのように捉えているのか市長の見解をお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 最新の状況、先ほどお答えをしましたけれども、人口動態のデータから言いますと最新のデータでは平成25年、寒河江市内ですけれども、自然動態については出生数が315人、死亡数が467人ということで、自然動態はマイナス152人ということになっております。社会動態のほうも転入が1,127人、転出が1,170人ということで、マイナス43人というのが最新の人口動態ということになります。そういったところから考えますと、まず社会動態のほうは平成20年は除いて傾向としては転入より転出が上回るという、減少傾向が続いています。これはもちろん寒河江市だけの特徴ではありません。全国の地方が抱えている傾向だというふうに思っております。

また、自然動態における出生数というのは年々減少傾向にあると。逆に死亡数は増加傾向にあるというふうになっているわけでありまして。寒河江市の人口の年齢別構成、ピラミッドを見ていきますと、死亡者数というのは今後も増加を続けていくんだらうというふうに思います。そういった意味で、出生数より死亡者数のほう

が上回っていく傾向というのは、自然動態が減少するという傾向はこれからも避けられないのではないかというふうに推測をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** ありがとうございます。

県の資料をいただいて、私見てきたんですが、年齢別の転入・転出者数の1年間、平成24年10月から25年9月までの資料を見ますと、県外への転出者数は高校を卒業する18歳から19歳と、大学などを卒業し就職する20歳代前半の若者が多く、県外からの転入者は大学などを卒業する20歳代前半の若者が多いわけです。18歳から24歳の年代においては、県外への転出が6,926人で、県内への転入者3,514人を大きく上回っております。転出超過数の全体の約9割を占めるそうでございます。このことが本県人口の減少の大きな原因の一つではなかろうかと思っております。県の統計年鑑をちょっと見せてもらったんですが、仮に本市においても県の資料のように転出人口の9割が18歳から24歳までであれば、この10年間で本市ではマイナス1,691人であります。その年代の90%である1,521人が転出していることになるわけです。あくまでもこれは想像ですけれども。

内閣府の調査・研究によると、子供の出生から18歳までの1人当たりの子育てにかかる費用は学校教育費、福祉・医療関係費、租税支出等の公費負担が約1,600万円だそうです。そのほかに親の負担が約1,475万円。合計3,075万円の費用がかかると内閣府では推計しているようでございます。これは資料としてはちょっと古いんですけれども。単純に掛け算をすれば本市においても年間5億圓に近い数字がはじき出されます。18歳から24歳までこの地で育て上げた財産が何かすると抜けていくような感じがしているのは私ばかりではないと思います。

最近の学校基本調査によれば、大学進学率は

51.5%に達しており、20年前の平成6年には30.1%だったことを考えると、全国的に高学歴化が進んでいるわけでございます。高学歴の学生は、知的労働者の職層を求めます。そのような職種は東京を初めとする大都市に集中しており、地方では圧倒的に不足しているわけでございます。しかし、地方から関東圏に子供さんが進学するには、相当の学費がかかり、進学を断念せざるを得ないという家庭が多くなると思われれます。それには、卒業後にUターンができるような環境状況を整え、県、行政、そして民間企業とタイアップし、返済のない奨学金とか、そういう制度を設けないと18歳から24歳の転出はなかなか免れないのではないのでしょうか。

さて、本市でも行政区画整理とか土地区画整理組合、民間住宅地などにある開発行為も他市と比較して見劣りはしないと思いますが、転入者への効果はどのような効果があるのか、まずお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 木村議員御案内のとおり、寒河江市におきましても、これまで区画整理事業あるいは公社によります宅地開発などを断続的に進めてきた経緯があるわけでありまして、最近の事例で申しあげますと、土地区画整理事業としては、ほなみ団地を造成したところでありますが、これは結果として市外から109名の方が転入していただいているというような状況になっております。また、それ以前に公社で造成をしたみずき団地もあるわけでありまして、これも調べてみたところ市外からの転入者が221名、ですからほなみで市外からは109名、みずきで221名ということでありまして、この2つの住宅団地造成によって合わせて330名の市外からの転入者を受け入れることができたというふうに考えておりますので、そういった転入者の増については効果が多大であったというふうに理解しております。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** ありがとうございます。

そのように大変な効果があったように思われるわけでございますけれども、特に民間団地なんかは個人情報があるものですからなかなか調べるのが大変かと思っておりますけれども、確認通知をもらったり、あるいは建てれば税務課にも関係しますし、あと市民生活課と連絡し合いながら、そこら辺の数字も的確に捉えていく必要が十分あるかと思っておりますので、今後よろしく願いしたいと思います。

それから、本市においては他市では余り実施していない子育て定住建築補助金制度があり、2年目かと思っておりますが、その効果はどのような状況でございましょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 子育て支援の一環として、子育て定住住宅建築事業補助制度というのを、実は平成23年度から創設をして、市外から市内に住宅を建築される方に対して支援をしてきたということでありまして。これまでの実績を申しあげますと、平成23年度から26年度までの4年間で21世帯、65名の方が寒河江市内に移り住んでこられているということでありまして。27年度も引き続き制度を実施しているところでありますけれども、これまでの実績、経験からして、支援対象の要件であります市外での居住期間を3年以上から1年以上というふうに短縮をして、より利用しやすくしたところでございます。その結果として、去る5月20日から運用を開始したところでありますけれども、5月末までの約10日間で10世帯の方から申し込みが既にあったということでございます。人数にすると35名の方が寒河江市内に定住をしていただくという見込みになっているところであります。5年目に入るわけでありましてけれども、この事業によって20代、30代の若い世代を中心に合わせますと31世帯100名の方が寒河江市内に定住あるいは定

住見込みだということでありまして、この事業についても大いに効果が出ているのではないかとこのように認識をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 今の報告を受けましても、5月20日から10日間で約10世帯があつて35名がふえたということで、大変な効果があると思っておりますし、当然こうなれば予算的にも補正予算も組まなければならないんじゃないかといううれしいこととございますので、その辺もぜひ考慮していただきたいと思っております。

それから、私の要望なんですけれども、これに加えて三世代同居者に対する補助金制度なんかがあれば、子育てや在宅介護などには大いに役立つんじゃないかと思っておりますし、福祉関係にも多大な効果が出るんじゃないかと思っておりますので、その辺もぜひ考慮してほしいと思っております。

それでは、次の質問に移りますけれども、私ら議員として全国を視察する中で、住宅地は郊外化し、中心市街地が寂れ、人口が減少し、空洞化現象が始まっております。それを戻そうとしても、なかなか回復基調になっていないのが相当かと思われまして。

本市では、平成9年に作成された寒河江都市計画マスタープランがあり、今年度は中間見直し時期と聞いております。そのマスタープランの中での人口減少はどのようにお考えでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 都市計画マスタープランにつきましては、都市計画、まちづくりに関する基本的な方針を総合的に、あるいは体系的に示すものであるわけでありまして、その計画の実現に向けた土地利用、あるいは道路、公園など総合的なまちづくりに関する方向性を示す指針であるというふうになっているわけでありまして。

より具体的に申しあげますと、例えば土地利

用の主な誘導の方向としては、一つには定住人口増加のための、先ほど来申しあげておりますけれども、御質問にもありましたが、住宅団地整備などによる住宅地を供給するための住居系の用途をどうしていくか、それから大型商業施設を誘導するための商業系の用途をどうしていくか、さらには新たな雇用の受け入れ先となる企業を誘致するための工業系の用途をどうしていくかなど、それぞれの用途の計画を立てていくということになります。今回そういった意味で、ほぼ20年近くなるわけでありまして、改めて見直しをしていくというふうになるかというふうに思います。

また、先ほど来御質問にもありますけれども、交流人口を拡大していくためには、そのほかに道路でありますとか公園なども含めて都市の居住空間とか環境空間を整備していくということのその適正な配置などについても大いに見直しをしていくということに今しているところでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** ありがとうございます。

そのような形で、マスタープランの中間見直しに入るわけでございますので、目標は37年度までというようなことでお伺いしておりますけれども、ぜひそのような形に進めるよう御期待を申しあげたいと思います。

次に、(4)を質問させていただきます。

本市も本年度より「さがえ未来創成課」が創設され、5月22日に「さがえ未来創成戦略」の策定に向けた外部有識者会議の初会合が開かれましたが、人口減少についてはどのような内容の説明であったのかをお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 5月18日、前にも申しあげましたが、庁内に本部を立ち上げまして、御指摘のとおり5月22日にさがえ未来創成戦略に係る外

部有識者会議の第1回の会合を開催させていただきました。

会議に当たっては、市のほうから寒河江市人口ビジョンの人口動態分析などを委員に御説明をしたところでありますが、具体的には先ほど木村議員の御質問にもありましたけれども社人研、国立社会保障・人口問題研究所の推計による寒河江市の将来の人口予測、2040年には約3万2,000人に減少していく、その内訳としては年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、高齢人口は増加をしていくというような状況を、グラフなどを用いながら御説明をしたところでございます。先ほども申しあげましたけれども、近年の傾向として自然動態が減少していくということが続いていく、あるいは社会動態も減少していくなどという内容についても御説明を申しあげたところでございます。

委員のほうからは、寒河江市からの転出にかかわるより詳細な分析が必要だというような御意見も頂戴したところでありますので、次回の第2回を6月の下旬に予定しておりますけれども、いろんな御意見を踏まえながら開催をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** ありがとうございます。

今の報告にありましたように、寒河江市内においては地区別によっては大きな変化があるわけでございますけれども、将来的に見ても人口減少を考えるなら、当然先ほどのマスタープランじゃないですけどもまちづくりにも大きく影響するんじゃないかと思っておりますし、その辺もマスタープランにも含めて、再度申しあげますけれどもよろしくお伺いしたいと思います。

このように急激な人口減少が進めば、地方自治の運営にも大きく影響するし、全国的に見て人口増に成功した参考例などがあるのか、そして本市としても今後どのような施策が考えられ

るのかをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 日本の人口、先ほど来議論になっておりますけれども、日本全体からいくと2008年、平成20年がピークで減少傾向になっております。大都会に先行して地方で人口減少が進んでいくということになっているようであります。2008年が日本全体、その前の2005年、平成17年が寒河江市の今のところピークの人口だったと、そういうことになっているわけでありま

す。御指摘のとおり他方、積極的ないろんな活動、誘客活動でありますとかまちづくりなどによって人口の増あるいは人口減少が縮小している事例などもあります。例えば北海道のニセコ町、あるいは軽井沢町など、そういう事例がありますし、全国的に見ますと三大都市圏を除いては、これは2013年のデータでありますけれども、人口が増加した市町村というのは148団体あるというふうに聞いているところであります。

なぜこういう市町村が人口問題を克服しつつあるのかということ、なかなかその要因というのは一概には言えませんけれども、内閣府の報告書「地域の経済2014年」によりますと、人口が増加している市町村では周辺に比べて有効求人倍率などが高くなっている場合が多い、あるいは子育て世代の人口割合が高くなっている場合が多いなどという分析の報告もなされているところであります。我々としても何とかこういう先進の自治体の例なども十分分析をしながら、先ほど来お話ありますけれども一つにはやっぱり仕事、雇用というものが大事でありますから、仕事をつくり出して、安心して働くことができるような施策というのが大事であります。東京、大都会に出ていった人が戻ってくる、そして働けるということが大事でありますから、というふうに思います。2つには、やはり交流人口の拡大なども、寒河江が魅力ある住みやす

いまちだということ、寒河江に向かう人の流れを何とかつくっていかうということも、そういう施策も必要かというふうに思いますし、3つ目はやはり若い人が未来に希望を持って、子供を生み育てられるような子育て環境の整備なども大変大事だと、こういうふうに思っているところであります。そういう意味で、その3つの大きな施策の柱などを十分頭に入れながら、未来志向の施策を大いに検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** ありがとうございます。

3つの柱の未来志向を考えた施策を今後も続けていくという力強い答弁をいただきました。ありがとうございます。

政府は、人口減少対策に向けての基本理念を示した「まち・ひと・しごと創生法案」など創成関連法案を可決し、50年後を見越した長期ビジョンの策定を進めているということですが、人口動態を正確に把握することが非常に重要であると思います。その結果、地方の人口減少の主な要因は、今市長も申しあげましたように若年層の東京への流出であり、それがさらに自然減をもたらしているのではないかと思います。それには、やはり少子化対策や地方の雇用機会の増加などが重要課題であることはもちろんでございますけれども、合計特殊出生率の上昇も大切であります。しかし、子供を産める世代、25歳から39歳までの女性年代の上昇はなお大切であると思っております。そして、2日の一般質問で市長が答弁したように、子供の医療費無料化などは当然国策でやるべきであって、国と地方の分担というものははっきりしなければならぬんじゃないかと思います。

私が最初に申しあげたように、過疎、限界集落、地域コミュニティーの崩壊、消滅可能都市など負のスパイラルばかりを申しあげましたが、何もしなければこうなるということで、ただ推

計はあくまでも推計で、萎縮したり諦めたりしないで、前向きに多角的に対策を考えて、展望を切り開いていただくようお願い申しあげまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、通告番号12番、国史跡指定を受けて今後の慈恩寺観光についてを申しあげます。

政府も平成20年10月に観光振興を目指し、そして少子高齢化の切り札として内外の観光交流人口の拡大に向けて観光庁を設立してから早いもので5年も経過し、円安やビザの簡易発行などの効果があらわれ、昨年のインバウンド観光客は1,340万人を超え、明るい兆しが見え始めております。東京オリンピックが開催される2020年までには倍増の2,500万人を見込んでいるとのことであり、大いに期待をしているところでございます。

本市も全市一丸となり、慈恩寺の国史跡指定を目指し、見事それも市制施行60周年という記念すべきときに受けることができ、市長初め当局並びに教育委員会に敬意を表したいと思いません。

さて、国史跡指定を受けて今後の慈恩寺観光についてをお伺いいたします。

指定に向けて、秘仏公開やいっぷく庵など、その他いろいろな催事を重ね、イメージを売りやすくなったかと思いますが、拝観客なども含めた効果はどのようだったか、まずお聞きしたいと思いません。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 昨年のデスティネーションキャンペーンに合わせまして慈恩寺御開帳が行われましたけれども、6月1日から7月21日までの51日間でありました。拝観者数は3万5,274人ということでありました。その前の年もプレD Cということで、慈恩寺秘仏展というのが開催されましたけれども、4月28日から7月15日まで79日間でありました。拝観者数は1万5,738人ということ、去年の御開帳より大幅に拝観

者がふえたというふうに理解をしているところでございます。そうした流れを引き継ぐように、ことしも「慈恩寺の美仏と阿弥陀仏たち」ということで、5月23日から7月20日まで秘仏公開がされているところでございます。

また、そのほか山形広域観光協議会で昨年の7月5日から11月30日まで149日間ということですが、山寺立石寺、若松寺、慈恩寺では「三寺まいり」という企画がありまして、拝観者数は全部で約1,600人ということでありまして、そのうち、三寺をめぐる終えた結願者というのは1,000人であったというふうに言われておりまして、大変人気が高かったということでもありますので、ことしもまた5月23日から11月30日まで実施されているというところでありまして。

地元の受け入れ体制というんですか、取り組みなども去年はしていただきました。地元慈恩寺観光振興会の事業としていっぷく庵というものでおもてなし料理というのを提供していただきました。4,605食でありました。また、JRの高松駅からのレンタサイクルについても設置をしましたが、貸し出し状況は102台ということでありました。それから、華の醍醐「慈恩寺・秋花祭り」、参加者は約500名、それからこれも数年やっておりますけれども、大みそかの花火大会、600発の花火打ち上げなどということで約1万5,000人の参加者があるということで、大変多くの方に去年は1年を通してお越しいただいたのではないかとこのように思います。昨年の国史跡指定というのは、大変そういう意味で全国的に「寒河江の宝」から「日本の宝」になったということで、地元にとりましても大変な起爆剤になっているというふうにも思いますし、ことしもさらにその機運を高めていくために関係者ともども努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○木村寿太郎議員 ありがとうございます。

いろいろな催事によって、このようににぎやかにお客さんがいらっしゃるということは大変ありがたいことで、リピーターを狙うというのが私は観光業にとっては一番大切だと思います。宣伝費をかけなくても、わざわざパンフレットを発行しなくてもこういうふうに来ていただけるんですから、こんなありがたいことはないわけですので、ぜひその辺にも力を入れていただきたいと思います。

時間の関係上、前に進みますけれども、地元の協力体制も今市長からも報告がありましたように大変協力的で、前向きに進んでいるという力強いお言葉をいただきましたので、次の2番目の施設計画や振興についてをお伺いしたいと思います。

5月18日に慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画推進協議会が開かれたということですので、すけれども、どんな内容で、どんな御意見があったのかをまずお聞きしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画推進協議会でありますけれども、国史跡になった慈恩寺を核とした観光、それから産業の振興、地域づくりなどを推進するという組織でありまして、本山慈恩寺、それから地元の運営委員会、観光振興会などを中心にして、市内の各界各層の代表18名で構成をしているところでございます。

先月18日の会議では、初めに慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画に基づく市あるいは関係各団体の今年度の事業などについて協議が行われたところでございまして、続いて先ほど申しあげましたが5月23日からの「美仏と阿弥陀仏たち」の公開、秘仏展の取り組み状況について協議がなされたというふうに聞いております。また、期間中のいっぷく庵の運営でありますとか、メニューなどについてもいろいろ協議がなされ

ているところでありまして、さらにサポーターの募集などについても提案があったというふうに聞いております。そして、ことしのいろんなコンサートの取り組み、あるいはサポーターの状況などについても意見交換がなされたというふうに聞いていますところでもあります。そうした協議の最後で、教育委員会のほうからことし2月に視察された福井県の勝山市の国史跡、白山平泉寺旧境内の取り組み状況について報告がなされたというふうに聞いていますところでもあります。

○國井輝明議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 今お話があったように、慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画推進協議会でいろいろ話し合われたということでございます。

次の観光物産協会とのかかわりに関しては、私も観光物産協会の総会に出席して、いろいろなお話をお伺いしましたので、ちょっとこれは割愛させていただきます。

最後に、国史跡指定を受けた後にインフラ整備を含めた整備計画はどうなっているのかを教育委員長にお尋ねいたします。

○國井輝明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 史跡の整備、これは史跡を適切に保存いたしまして、次世代へと確実に伝えていくことが大切であると。保存のみならず、活用していくことも重要になります。このため、史跡の保存管理の基本方針や整備の長期構想などを定める史跡慈恩寺旧境内保存管理計画を今年度から2カ年で策定する予定でありまして、間もなく有識者や地元関係者で構成する史跡慈恩寺旧境内保存管理計画策定委員会というものを立ち上げてまいりたいと考えております。史跡の施設の整備につきましては、関係団体等の御意見を伺いながら、保存管理計画策定委員会で検討し、保存管理計画の中に位置づけていくことにしているというところでもあります。

○國井輝明議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 ありがとうございます。

スタートする前には、有利な補助金制度が大分あるというふうにお聞きしていますし、私も何年後になるかわかりませんがそれを大いに期待しなくてはならないわけですので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、観光については寒河江市でも十分いろんな形で進めようと思っているわけですが、やはり何だかんだ言っても地元の皆さんの観光客を迎えるホスピタリティー、それこそが一番大事だと思います。だから、慈恩寺を幾ら皆さんここで頑張ったとしても、市民に知れ渡って、市民の一人一人が慈恩寺のよさを売る気持ちがなければ、絶対今後観光には結びついていかないと、他人ごとというのではなくて、皆さん大いに頑張ってください、この寒河江市の発展に寄与できればと思っております。そして、最終的には先ほど市長からもありましたように天童の若松寺、山寺とか、それから出羽三山等を加えながら、世界遺産に結びつけるような、そんな体制づくりをぜひつづけてほしいものと私も期待しているところでございます。そんな期待を込めながら、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### 内藤 明議員の質問

○國井輝明議長 通告番号13番から15番までについて、15番内藤 明議員。

○内藤 明議員 おはようございます。

去る4月26日に行われました市議会議員の選挙を経て、この質問席にまた立つことができました。私の喜びとするところではありますが、市民の皆さんには心から感謝を申しあげたいというふうに思います。

なお、先日の当選証書付与式の際に、市長の祝辞の中にありましたが、「議員も市民との中でさまざまな公約をしてきているので、ぜひその実現に向けて頑張ってもらいたい」と、こういうふうなお話がありました。私も市民の願いをいっぱい背中に背負ってきておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っているところでございます。

それでは、通告番号の13番、寒河江市国民健康保険税条例の改正について、市長にお伺ひをしたいと思います。

去る5月27日に、平成30年度に国民健康保険の運営主体を市町村から都道府県に移すことを柱にした医療制度改革関連法案が参議院本会議で賛成多数で可決成立をいたしました。この関連法は、国保の財政基盤の強化をうたってはおりますけれども、大阪社会保障推進協議会事務局長で衆議院厚生労働委員会の医療保険制度関連法案審議の参考人として出席した寺内順子さんは、「国保の都道府県化は厚労省の悲願だった。しかし、都道府県下で国保料は安くない」と断言して、その理由として「納付額を示された市町村は、納付率が9割であっても納付額は10割になるようにするだろう。そこで保険料が上げられる懸念がある」と述べておられます。そして同法は、企業の健保組合や公務員の共済組合の負担をふやすなど、加入者や患者の負担増につながる見直しが含まれているほか、患者の負担増では入院時の食事代を段階的に引き上げ、18年度には現行1食260円を460円にするなど、国民の中にも反対の多い内容となっております。

さて、本題に移りますけれども、さきの議員懇談会におきまして、寒河江市国民健康保険税条例の改正点について説明がなされました。それによりますと、27年度の1人当たりの税額で26年度と比較し9.7%増で、1世帯当たり7.6%の増と試算しておられます。また、改正理由と

して1、国保税軽減幅の拡大、所得・固定資産税の減による国保税の減、2、退職者医療制度の廃止に伴う交付金の減、3、がん、循環器系疾患等の増、医療技術の高度化による保険給付費の増など、3点を挙げておられます。しかし、その主なものは制度の変更であったり、現行制度のもとでの減収であったりすることから、国保税の納税者全体から賛同を得るには難しい状況にあるというふうに思います。

そこで、初めに医療費の適正化という点でお伺いをしたいと思います。適正化についてはこれまでレセプト点検や適正受診の指導など各種施策を講じられているというふうに思いますけれども、ここでは後発医薬品、ジェネリック医薬品についてお尋ねをしたいと思います。

現在、医療機関で処方されている医薬品の中で、後発医薬品がある割合はどのぐらいなのか、まずお答えをいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 医療機関で処方された医薬品の中で後発医薬品がある割合につきましては、近年の状況を申し上げますと平成23年度が62.99%、24年度が62.46%、25年度が64.56%、26年度が66.46%という状況になっております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 次に、その中でジェネリック医薬品が処方された使用率について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 後発医薬品がある医薬品の中で、後発医薬品が処方された使用率については、平成23年度が44.03%、24年度が50.86%、25年度が53.48%、26年度が62.81%ということで、年々使用率が上がってきている状況になっております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** お聞きしますと結構高い使用率になっているようでありましてけれども、なおや

っぱり引き上げる必要があるというふうに思いますが、それぞれ今までも後発医薬品を使うことについて努力をされてきているというふうに思いますけれども、その対策について改めて伺いたいというふうに思いますが、一つは医療機関への対応策について伺いたいと思います。どのようになされているのか、お答えを願いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 医薬品の処方というのは、申しあげるまでもなく医師の医療行為でありますことから、市としてはこれまで後発医薬品の使用促進について特別な要請などは行っておりませんでした。処方箋が先発医薬品限定でなければ、薬局において薬剤師が患者に対して後発医薬品の薬効あるいは先発医薬品との費用の差額などの説明を行いながら、患者に選択をしてもらっているという状況であります。しかしながら、今後御指摘のようにさらに後発医薬品の普及促進というものを図っていくためには、医療機関の理解と協力が不可欠でありますので、国保連合会などを通じて医師会などに要請してもらえよう働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員

○**内藤 明議員** ぜひそのような対応策をお願いしたいというふうに思います。聞くところによりますと、医師によっては先発医薬品のほうが効率がいいというふうに思われている方もあるというふうにお聞きをしておりますので、それでまたその薬を勧められるというふうな患者のお話なんかも伺っておりますので、ぜひそうしたことについての対応策をお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

次に、被保険者についての対応策はどのようになされているのかをお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 改めて申しあげるまでもないわ

けでありますけれども、ジェネリック医薬品、後発医薬品というのは先発医薬品の特許が切れた後に、同じ有効成分でつくられる薬であります。効き目や安全性は新薬と同じと厚生労働省が認めたものでございます。また、値段も新薬の3割から6割と安くなっているわけでありまして、患者さんによっては「飲みなれた薬のほうがいい」と言う方もいらっしゃるようでありまして、値段が安いと効き目がよくないような気がするというような先入観を持たれる方もいらっしゃるようでありまして、こうした誤解や不安を払拭して、後発医薬品の普及を進めていくことが大事でありますので、市におきましては、毎年8月に被保険者証を更新する際に一緒に後発医薬品に関するチラシや、また後発医薬品の使用を希望する意思表示用のシールをあわせて同封をして、シールを保険証やお薬手帳に張ってもらうことによって後発医薬品使用の割合を引き上げようというふうに努めているところであります。また、市報でありますとか、1市6町の共同広報紙「みんなの国保」などに後発医薬品についての記事を掲載したり、さらには「福祉のまち大会」などにおいてポスターあるいはチラシを配布したりというふうに、広報に努めているところでございます。

また、毎年3月と10月の年2回、後発医薬品の差額通知を行って、経費節減効果についての理解を深めることによって、使用促進を図っているところであります。

加えて、子育て支援医療など福祉医療の受給者の方についても、後発医療品の使用について理解と協力をお願いしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○**国井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 次に、医療費が高くなっている原因というものに例えば高齢者の皆さんであるとか、そうした方々で、もちろんさまざまな病気を抱えてのことだというふうに思いますけれ

ども、複数の医療機関を受診されて、薬を処方されている被保険者にあっては無駄が多いというふうなことが指摘をされております。そこで、多重受診をされている方に対する対応についてはどのようになさっているのか伺いたいと思います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、国におきまして1人の患者の方の薬の服用歴をまとめて管理する、いわゆる「かかりつけ薬局」の推進というものを目標に掲げているところでございます。この方針によって、患者に対して複数の医療機関から出されます処方箋を一つの薬局において一元的に把握・管理することが可能になるということでありまして、飲み合わせによる副作用を未然に防止する、あるいは医療費の適正化にもつながるということでもあります。寒河江市としても、ぜひこの制度の普及に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

複数の医療機関を受診して薬を処方されている方を実際ピックアップして指導するというようなことは現在やっておられませんけれども、今後健診の結果、あるいはレセプト情報などを有効活用することによって、疾病予防対策あるいは医療費の適正化に向けた対応などについても検討していく必要があるというふうに考えております。

○**国井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** ありがとうございます。

私は医療費の適正化といいますか抑制を図るためには、ジェネリック医薬品の使用率を引き上げていくことが大きな課題になるんじゃないのかなというふうに思っております。そのために、引き上げる目標率を定めていくことが大事なんじゃないのかなというふうに思っているところであります。そう思っていた矢先に時を同じくして去る5月26日に経済財政諮問会議で厚生労働大臣は医療費の抑制策としてジェネリ

ック医薬品の普及率を16年度末で60%、20年度末で80%とするという目標を設定したというふうにマスコミで報じられております。このように、一定の目標を設定しながら後発医薬品の使用率を引き上げていくということが重要なことだというふうに思いますけれども、市長の御見解をいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、厚労省によりますと2015年度の国の医療費の見込みは約46兆円、2020年には54兆円になるというところでありまして、そのうちの約2割が薬剤費であるというふうに言われておりますが、御質問のように後発医薬品の普及割合が80%ということになりますと、医療費は約1兆3,000億円の削減になるというようなことが言われているところがございます。そういう意味で、年々増加する社会保障費を何とか抑制する一つの方策として後発医薬品の普及というのは大きな役割を果たしていくというふうに私どもも認識をしているところでもあります。

ただ、実際に後発医薬品の使用割合を高めていくということになりますと、保険者の皆さんのみならず行政機関、もちろん医療機関、それから調剤薬局の皆さん、被保険者の皆さんの協力が欠かせないわけでありまして。ぜひ皆さん方の理解と協力をいただきながら進めていくということが大事だろうというふうに思います。

目標年次の設定につきましても、国の状況などを十分参考にしながら検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 次に、国保税の負担軽減について伺いたいと思いますけれども、初めにここ最近5年間の本市における国保税の収納率の状況について伺いをいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国保税のここ5年間の収納状況、

現年分でありますけれども申しあげますと、平成22年度が91.85%、平成23年度が91.7%、平成24年度が91.97%、25年度が92.55%、26年度は4月末現在でありますけれども91.76%というふうになっております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** これは一般分ですよ。例えば退職者分と合わせたやつですか。合算したやつですか。（「合算です」の声あり）

それでは、滞納分は含まれているんですか、これについて。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほども申しましたけれども、これは現年分で、滞納繰り越し分は入っておりません。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 滞納分も含めますともう少し上がるのかなというふうに思いますけれども、それは置いておきます。

次に、税負担の公平性の確保という視点で伺いたいと思いますが、収納率の向上対策についてどのようになされているのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国保税の収納率向上対策については、基本的に先ほど若干御指摘がありましたが増加傾向にある収納未済額の解消、そして運営基盤の強化という観点から4つの対策を実施しているところがございます。

1つには、納税相談等の充実ということでありまして、毎週月曜日に窓口業務を午後6時半まで延長して、納税相談などを行っているわけでありまして。また、特別納税相談日として5月、12月、3月の年3回、日曜日を含む1週間、平日は午後7時まで延長して、日曜日は午後4時まで納税相談などを行うなど、相談体制の充実を図っているところがございます。

2つ目は、滞納整理の促進を図るということ

でございます。滞納整理におきましては、滞納処分の執行停止の的確な運用、悪質な滞納者に対しては差し押さえ等の毅然とした処分を行っているところでございます。

3つ目の対策としては、納税コールセンターの活用でございます。新規滞納者発生の未然防止と、累積滞納者の抑止を図るため、電話での納付の案内を行っているところでございます。

4つ目の対策としては、納付環境の整備ということでございます。国保税の納付が平成26年度からコンビニでの納付が可能となっているわけです。時間や場所を気にせずに納付ができるというふうになっているところであります。

こうした対策などを通じて、今後とも収納率の向上につながるよう対策を講じてまいりたいというふうに考えておるところでございます。そして税の公平感が失われることのないよう、鋭意努力して、国保税の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** いろいろ御努力なさっていることについてはお伺いをいたしました。それでもなおやっぱり滞納者がいるということは大変残念なことでありますけれども、先日遠藤議員の御質問にもあったかというふうに思うんですが、ちょっと私聞き漏らしたので、滞納件数と滞納額がここでおわかりになれば教えていただきたいと思いますが、おわかりになりますか。現在の。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 滞納繰り越し分を申しあげますと、件数で2010件、金額で2億3,717万7,855円というふうになります。これに現年分が合わさるということになります。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** その中から不納欠損額が出ていくんだらうというふうに思いますけれども、国

民健康保険の健全財政化と安定的な運営については、重要事業の要望等にもありますけれども、国に対する健康保険事業の公費負担割合の引き上げの要望というのは私も当然のことであるというふうに思っております、これは喫緊の課題であります。国保事業を賄うためには増税というのも一つの方法ではありますけれども、というよりもこれまでは全国の市町村、つまり保険者にあつてはこれが普通のやり方だということで行われてきたというふうに私も思っております。しかし、最近では先日もありましたとおり納税者の大変厳しい台所事情があつて、増税を行わずに一般会計から繰り入れをするというような保険者がふえております。本市においても、さきの3月定例会でも行われましたけれども、予算の中で市税収入のところを見るまでもなく、非常に納税者の課税所得が伸び悩んでいるというようなことを見ますと、さらにこれに加えて国保の給付基金が底が見えるといひますか、そういう状況にあるわけでありますから、この際一般会計よりダイレクトに国保財政に繰り入れをして、納税者の負担軽減を図るべきではないのかなと、こういうふうに私は思っているところでございます。このことについて、市長の御見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 一般会計からの繰り出しについては、さきの遠藤議員の御質問にもお答えをしましたが、国民健康保険の制度に基づいて保険税あるいは国、県の支出金などで財源を賄っていくということがまず基本だろうというふうに思っております。6月補正でも国保の基金のほうに1,000万円ということで、当初ではペナルティー一分として2,000万円ということで、合わせて3,000万円を繰り出しさせていただいておりますけれども、何とかそういう厳しい財政状況を支援していくということで、我々も努力をさせていただいております。そういう意味で、

御質問のような直接的な繰り出しなどについては、議会のほうでも我々もこれから一緒に議論をしていくべき課題の一つになるのではないかというふうに考えているところであります。そういう意味で、現時点では先ほど来お話がありましたけれども、本来的な国の制度としてやっぱり国庫の負担率を上げていくということについて強く要望しながら、またこれから予定される県への運営主体の移管などについて、ぜひ我々は市町村あるいは被保険者の負担増になっていかないようなことを要望し、あるいは見守っていく必要があるというふうにも思います。

また、市自体として取り組む課題としては、先ほどお話し申しあげましたけれども収納率の確保あるいは向上策、あるいは医療費の適正化などを進めながら、さらには疾病予防、健康づくり対策を強化していきながら、適正な医療水準というものを図っていく、努めていくということが必要かというふうに認識をしております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 市長が今お答えになりましたとおり、その基本的な考え方は私もわかります。そうであってほしいというふうに思いますけれども、しかしだんだん地方の納税者は大変な状況があるわけでありまして、全国的に見ますと先ほど私が申しましたように一般会計から法定外という形で繰り入れるところが大変多くなってきております。これは理由は簡単でありまして、市長もすぐおわかりになるというふうに思いますけれども、医療給付費が上がる一方で、それに反して納税する側の被保険者はだんだん、さっき言いましたように課税所得が少なくなっていくと。そしてまた加入している方々が自営業者あるいは年金生活者、それから職のない方々、あるいは非正規の労働者などが多くおられまして、その上に年齢も高くなってきているということで、なかなか先ほど申しあげましたように課税所得が上がらないというようなこと

からして、その上で国庫負担金がずっと減じられてきているというような状況の中で、これ以上住民の負担をふやすことはできないというようなことから、住民の生活の破壊を招くんじゃないかということで、そうした対応が全国的になされてきているということは御承知かというふうに思いますけれども、そういうことに対する市長の御見解と申しますか、ほかの自治体ではこうやってるんだよということに対する市長の御見解を承りたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 全国的に見ますといろんなそういう取り組みを進めている自治体も多々あるということは承知をしているところでありますし、我々もそういう意味で何とか負担の軽減を図るための知恵を絞りながら繰り出しをさせていただいている状況であります。そういうことを実施しながら、国のほうに声を大きくして要望していくという状況であります。いろんな取り組み状況なども十分これからも見させていただきながら、市として本来的な市民の安全・安心な生活を守るための施策というものがどうあるべきかということ踏まえて、いろいろ対応を検討していく必要があるというふうに認識をしております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** いろいろと対応を検討させていただきたいというようなことでありますけれども、最近は何も言わなくなりましたけれども、一般会計から国保等へ財政を投入すると、そうでない保険に加入している方々から不公平感が出てくるというようなことがずっと言われておりました。最近は何も言わなくなりましたね。やっぱり昨今の状況が反映されているのかなというふうに思っているわけでありまして、つまり私は、最後のとりでだと市長も言われたことが、要望書にも書いてありましたけれども、そういうふうに思っています。一つのセーフテ

イーネットであるというような国保という考え  
方からすれば、市民にも理解を得られるとい  
うふうに思いますね。そして、いつか退職をな  
された後とか国保に加入するという状況から  
すれば、それは市民にも理解を得られるとい  
うふうに思うところでありまして、つまり企  
業会計と特別会計は違いますが、市立病院  
の運営とさほど違わないというふうに私は  
思うんですね。国民健康保険というふう  
に銘打っていますけれども、最近では市民  
健康保険というふうに言ってもよさそう  
な形に変わりつつあるなと思っていますん  
です。そのような全国的な状況を見ると、  
したがって、それぞれの市町村で負担率  
も違いますし、運用の面でも違うところ  
が出てきておりますので、ぜひさらに御  
検討いただきたいというふうに思ってい  
るところであります。

なお、先ほど答弁に一般会計からの繰り入れ  
についてもいろいろ議会の中で御議論いた  
だきたいという話がありました。私も議会  
の中で議論するのはやぶさかではありません。  
大変結構なことだというふうに思ってい  
ますが、というよりもただ単に一般会計  
からの繰り入れが是か非かということ  
ではなくて、私は逆に市長に御提言を  
させていただきたいというふうに思  
いますけれども、一般会計からそうした  
法定外繰り入れも検討する中で、例  
えば秋田県の横手市でやっているよ  
うな、国保事業の財政健全化計画とい  
うのをつくっておられますけれども、  
比較的短い、実施期間が2年間ぐ  
らいのものをつくっているわけであ  
りますけれども、そういうものを議  
会側に示していただきまして、その  
中で議論をさせていただくというの  
が一番いいのではないかなという  
ふうに思いますので、ぜひそうした  
ものを早急につくっていただき、  
議論をする場をつくっていただく  
ようお願いをしたいというふう  
に思います。30年には県に移管  
といいますが、保険者が変わるわけ  
であり

ますから、まずは年月もまだ少しあり  
ますが、したがって市民の負担が  
できるだけ少ないような形で進  
めていただきますように、そ  
うした健全計画のようなもの  
をつくっていただくことをお  
願いしまして、そのことにつ  
いての御見解を伺いたいと思  
います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国保財政の健全化、我々も非常  
に願っているところでありますので、そうした  
先進的な取り組みなどについては大いに研究を  
させていただいて、参考にしていきたいとい  
うふうに考えておるところでございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。  
再開は11時15分といたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時15分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開き  
ます。

内藤議員。

○**内藤 明議員** 続いて、通告番号14番の住み  
やすいまちづくりということでお尋ねを  
したいと思います。

初めに、左沢線と山形新幹線の乗り継ぎに  
かかる待ち時間短縮による利便性の向上  
についてお尋ねをいたしたいと思います。

住みやすいまちづくりを進めることは、  
定住人口や交流人口をふやすことにつ  
ながるとされ、多くの自治体で競い合  
うように施策が実施されているところ  
であります。そうした中で、本市のよ  
うな地理的な条件にあるところは、  
首都圏などからの定住人口や交流人  
口をふやす上でローカル線への乗り  
継ぎの待ち時間が最大のネックだ  
という指摘があります。最近では待  
ち時間が少し短くなっているような  
気もしますが、それでも40分もの  
乗り継ぎ時間をとられたのでは、  
どうしても敬遠されがちであるとい  
うふうに言われております。左沢  
線と山形新幹線の発着ホームの  
移動距離や、障がい者の方々の  
ことなど

を考えれば、一定の待ち時間は必要でありますけれども、JR東日本株式会社等に要請をするなどして、対応を講ずべきであるというふうに思いますけれども、市長の御見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、通常のダイヤでのJR左沢線と山形新幹線の山形駅での乗り継ぎ時間は、上りで平均26分、下りで平均38分というふうになっておりますが、特に午後に東京駅を出発する山形新幹線については、最終を除いて左沢線との乗り継ぎでは山形駅における平均待ち時間が45分を超えるということで、大変不便を来しております。左沢線の利用拡大を図る上からも解決しなければならないというふうに認識をしているところでございます。

これまで沿線及び西村山の2市6町で構成をいたしますJR左沢線対策協議会におきまして、JR東日本仙台支社と左沢線の営業所に対して乗り継ぎ時間の改善を初め、さまざまな課題について、左沢線の利便性向上について毎年要望をしてきたところであります。先月の15日には、JR東日本の仙台支社を訪問いたしました。その際にも乗り継ぎ時間の改善について改めて要望をしてきたところでございます。

こうした要望に対して、JRとしては山形駅と北山形駅間の線路を左沢線と仙山線で共用しているため、仙山線の列車ダイヤも考慮する必要があること、また線路が単線構造になっているため、線路の行き違いに必要な時間等も考慮した列車ダイヤとする必要があることなど、さまざまな制限があるために、早急に改善することは難しいという返事をこれまでいただいているところであります。我々としては何とか御指摘のように利便性の向上、住みやすいまちという意味での公共交通機関のJR左沢線をさらに利用しやすくしていく必要があるというふうに考えております。そういう意味では、市民あ

るいは沿線住民の念願でありますので、引き続き協議会、さらには関係機関と一体となって要望活動を展開してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 確かに今市長が答弁されたとおり、特に下りの乗り継ぎが非常に不便を来しているという状況があるようでございます。私もここで時刻表を見させてもらっているんですが、上りは最近比較的よくなったというふうに市民の方々も申されておりますし、またいろんなかわりで寒河江に来られる方もそういうふうに言われております。そういうことで、さらにいろいろな対応をしていただきたいというふうに思っているところでありますけれども、寒河江との交流人口をふやしていくことは非常に重要なことでありますから、ぜひそこをさらに今後力を加えていただいて、御要望をお願いしたいというふうに思っております。技術的にどうにもならないというのであればそれはいたし方ないことでありますけれども、これまでとは違ってやっぱりJRもサービス業に徹するというようなことだろうというふうに理解をいたしておりますので、そうしたところについてはさらに沿線住民を代表する形で御要望いただきたいというふうに思っているところであります。

私らもそんなに上京する機会なんてありませんけれども、やっぱり40分という時間になりますと、例えば天童を通過して新庄まで行く列車に乗りますと、天童で駅にとめますと、例えば車で天童まで行って、そこから往復して天童にまた帰ってきて寒河江まで帰ってくる時間帯ですと、もう家に到着しているんですね、その待ち時間の中で。ですから、そういうふうなところでの不便さも感じているようでありますし、特に首都圏から来る人は、向こうの電車は5分あるいは3分置きに来るわけでありまして、40分、50分となりますと非常に苦痛を感じる

いうふうなことをよく言われております。そういうことで、さらなる住みやすいまちということで、さらに交流人口や定住人口をふやすというふうな意味からして、重大な施策であるというふうに思いますので、さらに力を加えていただきたいというふうに思います。

次に、市内企業の社員募集に係る情報発信等の支援について伺いたいと思います。

寒河江市内には技術的にすぐれた企業も多くあり、首都圏からの学卒の優秀な専門職を求めたいと希望している会社もあるというふうに伺っております。しかし、一企業としての情報発信には限界があるために、首都圏において定期的な就職説明会などを実施するような支援策が欲しいというふうなことが言われております。県外から市内の企業に職を求めることは、定住人口をふやすだけでなく、専門職としての将来も嘱望されますし、ひいては企業の発展にもつながることが期待されるわけでありまして、本市でも希望する企業を募るのだとして、首都圏において求人情報を発信する支援策を講じてはどうかというふうに考えますが、市長の御見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 27年4月のハローワーク寒河江発表の寒河江市内における有効求人倍率、専門・技術職種では2.15倍、生産工程職種では1.11倍、輸送・機械運転職種では1.77倍というふうに高い水準を保っているところであります。また、早急に社員や優秀な専門職を求める企業においては、ハローワーク寒河江管内だけでなく広く県内外に求人をしているという状況のようでございます。

市におきましては、現在県が設置をする県外に居住する方がUターン、Iターン就職を希望する方の相談に応じる山形県Uターン情報センター、そしてUターン、Iターン就職希望者に対して県内企業の求人情報の提供を行い、企業

の求人開拓を後押しする「やまがた21人材バンク」を通して求人企業あるいは求職者双方にウェブサイトや電子メールなどを用いて情報提供を実施しているところであります。

また、県のほうでこの11月に新たに立ち上げる就活情報サイトがあるわけでありましてけれども、首都圏などの学生に市内の企業を知っていただく大変大きな有効な機会でありまして、寒河江中央工業団地振興協会など関係団体を通じて広く企業のほうから登録をしていただき、積極的に活用していきたいというふうに考えているところであります。

そういうことで、市としては市単独でよりも少し県全体として大きくこういうことをしているほうが優秀な学生も集まりやすいということで、規模を拡大した取り組みが有効というふうに考えておりますので、県や国の関係機関と情報を共有しながら、市報あるいは市のホームページなどで都内や県内を会場に行われる就職面接会あるいは就職ガイダンス開催などのお知らせを行うなどして、支援を続けていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 市長が答弁されたとおり、やっぱり集まるほうからしても規模が大きいほど集まりやすいといえますか、いろんな職種があるというふうに思いますので、ぜひそういうふうに対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、市民主権の市政運営ということでお尋ねをしたいと思います。初めに各種審議会等の委員に対する任命書や、あるいは当選証書等の氏名に敬称を用いることについてお尋ねをしたいと思います。

このことについては前にも申しあげたことがあるんですが、私は市民主権と言われるこの時代にあって、こうした書類の市民に敬称を用いないということに少し違和感があります。役所の長い慣習があって、そのようにしているもの

というふうに思いますけれども、この際そうした市民に対して敬称を用いるようなことをしてはいかがというふうに思いますが、市長の御見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 審議会などの委員等を依頼する場合、もともと「委嘱」という用語が使われていたというふうにも思いますが、現在は任命ということでもあります。これは市の職員が職や地位につける場合に用いられると、任命ということでもあります。公務員法の規定によりまして、審議会の委員なども公務員というふうになったために、市の職員と同様に「任命」の用語が用いられるようになったというふうに解説をされているところでもあります。そういった関係から、審議会等の委員の任命書については現在の市の職員の任命書と同様に様式上は敬称を記載しないということが通例になっているというふうにも思います。ただ、実際は民間の学識経験者などを任命する場合には必要に応じて敬称を記載することができるというふうになっているところでございますし、実際の辞令交付式で名前などを読み上げる際には敬称の記載の有無にかかわらず敬称を用いているというのが実態かというふうにも思います。今後、御指摘の点もありますので、他の市の対応などを調査もしていきながら、敬称を記載する方向で検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 同じようなことで、選挙管理委員長にもお尋ねしたいと思いますが、さきの当選証書付与式の際にも同じようなことを私は感じておりましたので、同様の質問をさせていただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 兼子選挙管理委員長。

○**兼子昭一選挙管理委員長** 当選証書へ敬称等を用いることについて、現在の対応について申しあげます。

当選証書とは、選挙に当選したことを証明するため、当選人に選挙管理委員会から交付される「証書」であることは御案内のとおりであります。また、「証書」とは文字等をもって何らかの事実を表示し、その表示された内容が証拠となり得るものとされておりますので、感謝状等とは違い、当選証書には敬称を記載しないこととするのが通例であると認識いたしております。このことから、当選証書への敬称は記載しないこととしておりますが、お名前を読み上げる際には敬称を用いているところであります。今後は他の選挙管理委員会での対応等を調査し、研究してまいりたいと考えておるところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 委員長から大変おかない回答をいただきましたけれども、そんなにかたく考えることはないと思っているんですが、つまり証書に書いていないことを読まれて、名前に敬称がついていないのに、例えば私の場合ですと「内藤 明殿」と、こういうふうに委員長おっしゃるんですね。じゃあ何でそんな呼び方をされるのか、逆に私疑問に思うんですが、今の時代にあって、証書とはそういうものだろうというふうに私も思います。別に敬称なんかついていなくても証書にはなるわけでしょう。というふうに私は思うんですよ。ですから、ほかの自治体ではどういうふうになっているかわかりませんが、そうしたことの気持ちを、つまり敬称をつけて呼ばれた気持ちを大事になさって、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

最後に、損害賠償の額の決定に係る議案等の中で、請求者に敬称を用いることについてお尋ねをしたいというふうに思っております。

通常、損害賠償の請求は過失割合の少ないほう、あるいは相殺して過失の小さいほうが請求するものであって、そういう意味では敬称があ

ってしかるべきだというふうに思います。ところが議案書にはこうした敬称がありません。請求者がこれを目にしたら、気分を害するんじゃないのかなと思います。今、いろんな形で情報が流れますので、議案書の作成等にあっては役所に一定の書式があるのかどうかわかりませんが、損害賠償の額の決定に係る請求者の氏名等にも私は敬称を用いるような形で改めてはどうなのかなというふうに思っているわけですが、市長の御見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 損害賠償の場合の敬称を議案書に記載するという点については、これまで事実関係をあらわすことに主眼を置いて、敬称を略して議会に諮ってきたという経緯があるかというふうに思いますが、御指摘の点なども十分理解できる点がございまして、今後いろいろ他の事例なども調査をして、研究していかねばならないというふうに思います。他の事例という点で言いますと、個人情報保護の観点から自治体の判断によって議案書の中に請求者の住所、氏名を記載しないというところもあるようです。そうした方法もいろいろ調査をしながら検討して、もちろん議会のほうにも御相談をさせていただきながら、よりよい方法に向けて検討していきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 今までいろんな形で研究したり御検討されたりすることが多々あるというようなことで御答弁をいただきました。ぜひ私の意のあるところを酌んでいただいて、前向きな結果になることを御期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 石山 忠議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号16番について、8番石山 忠議員。

○**石山 忠議員** 6月定例会の最後の一般質問となりました。よろしくお願ひしたいと思います。通告番号16番、歴史のまちづくりについて。

地域の特徴、伝統を生かした魅力の競い合う時代、個性的なまちづくりのために特に慈恩寺、平塩熊野神社、寒河江八幡宮を生かしたまちづくりについてお伺いをいたします。

私は、今般の市議会議員選挙において「市民の目線で心豊かに暮らせるまちに」を信条として、人づくり・まちづくり・夢づくりを進め、自信が持てる寒河江をつくるために取り組むことを訴えてまいりました。そこで、このたびは市民が幸せを感じるための夢づくりとして、伝統文化の継承・保存の観点から質問させていただきます。

市長は、平成27年度の市政運営の要旨の中で、歴史と文化を生かし、新たな文化を育む人づくりとして、昨年国の史跡に指定された慈恩寺旧境内や、慈恩寺のみならず大江氏関連の史跡や古文書を初め、無形民俗文化財などの保存・伝承に取り組むことを述べられています。

まず、慈恩寺について、市長初め関係各位の御努力により国の史跡指定を受けられましたことについて敬意と感謝を申し上げます。

京都国立博物館の主任研究員は、「慈恩寺は東北では平泉と並ぶ文化財の宝庫。慈恩寺を知らない学芸員はいない」と断言されていますし、美術界でも「慈恩寺を知らないのはもぐり」と言う方もいるそうです。

そこで、慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画推進協議会が5月18日に開催されたと伺っていますが、協議を踏まえて今後の文化財としての慈恩寺振興についてどのようにお考えなのかお

伺いたします。

なお、慈恩寺観光については木村議員も御質問なさっておりますので、重複を避けた範囲でお願いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほども御答弁申しあげたわけでありすけれども、慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画推進協議会については、慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画の推進のためにことしの2月2日に発足をいたしました。

今後の慈恩寺の振興策については、御案内のとおり国史跡区域内の整備と、その周辺の整備というものを計画的に進めていくことにしているところであります。

国史跡区域内については、今年度と来年度に「史跡慈恩寺旧境内保存管理計画」というものを策定して、国の指導を得ながら、史跡の整備と保存・管理に取り組んでいくことにしているところであります。

また、史跡の周辺の整備については、さきの基本計画に基づいてさまざまな事業を推進していくということにしているわけでありすけれども、特に早期建設の要望が強いガイダンス施設については、できれば今年度概要をまとめていきたいというふうに考えているところであります。

今後基本計画と、それから2カ年で策定をする保存管理計画の調整を十分図りながら、ある程度長期的な視点なども踏まえて、地元の皆さんとも一体となって整備を進めていきたいということを基本的に考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 御答弁ありがとうございます。

今の御答弁の中で、区域内については保存計画、それから周辺については基本計画に基づいて進めてまいるというお話を伺いました。進めるに当たりまして、史跡指定というのは出発だというふうに思います。これから正念場を迎え

るのかなど。そのための基本計画であり、あるいは保存計画であろうと思いますので、ぜひ検討の状況等を公開しながら、住民参加により身近な計画の作成がなされることを御期待申しあげたいと思います。特に慈恩寺は仏像群のみならず建造物においても、また地元の棟梁の心意気をつくった三重塔など、他に類を見ないさまざまな史跡がございますので、ぜひそれらについての保存計画あるいは振興策をぜひしっかりと進めていただきたいということを御要望申しあげたいと思います。

続いて、平塩熊野神社についてお伺いをいたします。

熊野神社は日本最大級の神像、伝十王像や仏像を鋼で刻んだ平安末期の銅鏡2面のほか、平塩舞楽を伝える慈恩寺とあわせ、寒河江の持つ全国有数の歴史史跡と言われています。文化財としての熊野神社の振興策と、あわせて平塩では舞楽の後継者や特に稚児舞の後継者に不安を抱えているとお伺いをしました。貴重な文化遺産の伝承のために、どのように取り組んでいけるのかお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 本市には、国指定無形民俗文化財であります慈恩寺舞楽、県指定無形民俗文化財としての平塩舞楽など3件、市指定無形民俗文化財として幸生田植え踊りなど7件がありまして、それぞれ地域の皆さんが保存会を組織して保存・伝承活動に熱意を持って取り組んでおります。

教育委員会といたしましても、文化財の保存・活用を図るために文化財保護事業費補助金交付要綱を設けまして、国や県と連携しながら保存会等による文化財の修理や保存事業を支援しているところでございます。

御指摘の平塩舞楽の後継者の問題につきましては、少子高齢化など社会全体が抱える問題と密接にかかわっております、他の保存会にも

共通する課題であるというふうに認識しております。まずは保存会において地域住民も交えた話し合いや、積極的な後継者確保、人材育成の取り組みを進めていただくことが肝要と考えますが、平塩舞楽は県指定文化財でもありますので、教育委員会といたしましても県と協議しながら、保存会の伝承活動を支援してまいりたいと思っております。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 文化財の伝承というのは限られた地域になる場合が多うございます。そういった意味では、今教育長から御答弁ありましたように、平塩地区のみ、あるいは氏子のみということでの伝承、継承というのは、少子高齢化の時代は大変難しくなっているのかなというふうに思っています。また、県指定の文化財と市指定の文化財、取り扱いが相当違いますけれども、これについては後ほど触れさせていただきますが、ぜひ地域の状況等をつぶさにお調べになった上、さらにお話し合いを進めた上で、氏子のみでなくて続けられるような、そういった保存会の組織のあり方もあるのではないかなどということも御提言をしながら進めていただければありがたいなというふうに思っています。

続いて、寒河江八幡宮についてお伺いいたします。

寒河江八幡宮は建久2年、1191年、寒河江莊地頭、大江広元公の長男、親広公が鎌倉鶴岡八幡宮を勧請したことに由来すると言われております。寒河江大江氏の支配は、第18代高基まで実に395年の長きにわたるもので、その間、寒河江城の西方に八幡宮を置き、鎌倉八幡宮で行われておりました豊饒への流鏝馬儀式を取り入れるなど、小鎌倉と言われる城下町を整備しました。寒河江市民のよりどころである寒河江八幡宮の歴史の伝承についての取り組みについてまずお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 寒河江八幡宮の歴史の伝承についてであります。大江氏ゆかりの文化財がございますけれども、大江氏というのは御案内のとおり鎌倉時代から戦国時代までの約400年間にわたって寒河江地方を支配いたしまして、多くの大江氏関係の文書や絵図など貴重な文化財が残されております。

現在、大江氏ゆかりの文化財としては、寒河江大江氏家臣の郷目貞繁の絵図や、大江寒河江城図、天分本大江系図など7件が市の有形文化財に、また13代大江知広、同夫人の墓地が市の史跡に指定されております。

大江氏ゆかりの文化財については、教育委員会において歴史文化財保存業務の中で調査を進め、必要とあれば市文化財保護委員会に審議を委ねまして、引き続き指定による保存伝承を図ってまいりたいと考えております。

また、寒河江八幡宮に関しては、平成23年に県指定無形民俗文化財になった「寒河江八幡宮流鏝馬」のほか、市指定有形文化財の「寒河江八幡宮本殿及び拝殿」、同じく八幡宮所有の「流鏝馬図」など、貴重な文化財が県や市の指定を受けて保存、活用が図られております。特に流鏝馬につきましては、流鏝馬保存会の要望を受けまして、市としても後継者の育成、伝承活動を積極的に支援するため、今年度「流鏝馬伝承事業」に対して助成することになっているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 大江公のゆかりの文化財等について御紹介をいただきましたけれども、保存業務の中で対応してまいりたいということでございました。先ほどの熊野神社とも関連があるのですけれども、やはりあの神社において、あるいは氏子においてさまざま苦勞がなされております。それについても十分把握をしていただきたいと思いますということを申しあげながら、次に進みたいと思います。

これらの文化財、有形、無形を問わず保存・伝承の取り組みのためには歴史資料館というのが必要になってくるのではないかなということからは前から言われておりましたし、私も思っております。

寒河江八幡宮の前の通りは流鏝馬通りの名称を用いるなど、八幡宮に縁の深い六供町、特に八幡宮にかかわる六供集や山伏修験の中心であった旧服装学院の跡地の活用について伺ってまいりたいと思います。

この跡地利用については、なか保育所の移転の話題もあるようですけれども、保育所についてフローラ内に開設するなどということも検討してはいかがでしょうか。そのことを含めて、御見解を賜りたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** それでは、まず歴史資料館の建設について私からお答えを申し上げたいと思います。

歴史資料館の建設につきましては、以前から歴史美術館の整備構想がございまして、そのことをおっしゃられていることと存じます。ただ、昨年12月議会の一般質問で市長がお答えしておりますように、寒河江服装専門学校跡地の有効利用につきましては、庁内で検討されているところでもありますので、一緒になって対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 私のほうからは、なか保育所についてフローラ内に開設してはどうかというような御提案でありますけれども、保育所の設置に関しては現在は県の保育所設置認可等事務取扱要領というものに基づいて設置をしていることとありまして、それによりまして保育所としては独立した建物とするという規定があるわけであります。そういう意味からすれば、なか保育所をフローラ内に設置をするということについては県が示しております設置の要件に

は満たさないというふうになるのではないかと、いうふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 旧服装学院の跡地の利活用について、特に歴史のまちをつくっていく、あるいは関連の深い地域に特に有望などといいますか、使いやすい土地ができたということが一つの歴史資料館的なものをつくってはどうかという発案でございましたし、それに合わせて保育所は独立した建物でなければいけないということがあったんですが、市民との触れ合いなど、そういったちょっとこれまで例のないような保育施設というのも検討の課題になるのかなということでお伺いしたところでございました。特に歴史資料館等についてはぜひ実現できるように御努力をお願いしたいというふうに思います。

次に、平成22年11月に寒河江八幡宮流鏝馬保存会、寒河江市観光協会、寒河江市商工会の3会長名で要望いたしましたグリバーに流鏝馬馬場の設置についてをお伺いいたします。

先ほど教育長からもありましたように、これまで流鏝馬保存会や奴保存会、氏子青年神輿会に対し、後継者育成のため、寒河江ふるさと塾形成事業や、県指定無形民俗文化財寒河江八幡宮流鏝馬伝承事業での御支援に感謝をしながら、さらに伝統文化の継承・発展のために馬場の設置実現のために取り組まれることをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** グリバーさがえに流鏝馬場、流鏝馬の馬場を設置するという御質問であります。先ほど石山議員からもありましたが、平成22年11月22日に流鏝馬保存会、それから市の観光協会、それから商工会の3会長連名で要望をいただいているところであります。要望の内容としては、先ほど御質問にもありましたが、グリバーさがえの利用の一つの手段として伝統ある民俗文化財の流鏝馬を観光資源として活用し

たいという趣旨であります。その馬場をどこに設置するかということについても、管理棟のある堤防のり面下と、水面広場の間の平場を利用して、延長350メートル、幅2メートルの区間に砂を敷いて、水面広場側に的を射るという構想のようでした。この堤防のり面は御案内のとおり傾斜が緩やかについておりますから、流鏝馬を鑑賞するにも最適だというようなことで、この場所をぜひお願いしたいというような御要望であったわけでありませう。

現在、御案内のとおりグリバーさがえについては24年に完成をして、25年から河川敷の特徴ということでカヌーなどを中心にしてイベント等多彩な事業を展開しているところでございませう。今後ともさらに利用を拡大していく、推進していくために、多目的な利活用を一層考えていかなければならないというふうにも思います。

市としては、先ほど教育長が答弁いたしましたように、流鏝馬保存会に対しては後継者育成のための支援というものをことしから始めておりますが、この馬場の設置についてもその支援の状況などを十分、取り組み状況なども見きわめながら、今後関係者と協議を重ねていく必要があるというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

石山議員。

○**石山 忠議員** 流鏝馬馬場についての御答弁、ありがとうございました。

流鏝馬保存会では、民俗文化財の継承・発展のために、通年の鍛錬として流鏝馬の馬場が欲しいという話があったのですが、先ほども申し述べましたように、教育委員会の御厚意とい

ますか御努力によりまして伝承事業の補助を受けたということで、今年は馬をリースの形で借用いたしまして、1カ月程度子供たちとともに、あるいは一般市民のために教室等を開きながら、自分たちの技術アップのために努力をしてまいりたいという考え方でいるようでございます。これらの一つのよりどころとして、グリバーの多目的利活用の一つの形として実現に御支援をいただければありがたいなというふうに思います。

以上、地域の特徴、伝統を生かした魅力の競い合う時代と言われる今日、寒河江市を代表する3つの文化財を核として、個性あふれるまちづくりを進めることが、市長が市政運営の要旨で述べられておられます「歴史と文化を生かし、新たな文化を育む人づくり」につながるものと思います。

このように、すぐれた歴史遺産を持つ寒河江市にとっては追い風が吹いていると捉え、大きな表現かもしれませんが寒河江市の改造計画について述べてみたいと思います。

「寒河江は明るく近代的なまちに一変したが、半分物足りない」という感想を漏らした友人がいました。「多くの人たちが築いてきたまちの記憶、歴史のにおいが足りない」と言うのです。まちの品格を高めるためには、文化財の宝庫、歴史遺産のまちとして文化力アップが必要だと思います。

そこで、市の顔である駅前あるいは駅舎に鎌倉武士や勇壮な流鏝馬の姿を駅舎の外装デザイン、またはモニュメントに採用してはいかがでしょうか。内部にも慈恩寺のほか平塩の神像や伝承されてきた文化財の迫力ある写真を掲示してはいかがでしょうか。さらに、市役所ロビーを活用し、ミニ展示場を開設できないものではないでしょうか。御所見を承りたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 何点か御質問をいただきました

が、私からは駅前デザインあるいはモニュメントの採用についてお答えをしたいというふうに思います。

御案内のとおり、寒河江駅あるいは駅前については、左沢線の利用のみならず、さまざまな面で、特に駅前の広場については市民の憩いの場所として利用していただいているわけであり、例えば「神輿の祭典」でありますとか、あるいは年間5回ほどするんですかね、「チェリーマルシェ」でありますとか、また地元の盆踊り大会などということで、にぎわいを創造して、イベント会場として利用していただいているわけであり、

先ほどモニュメントという御質問でありましたけれども、モニュメントについては駅の南側の噴水の中にさくらんぼのモニュメントがあるわけであり、北側には無限のエネルギーの象徴としてのホルサがあるわけであり、まずそういった形で、何とか駅前の品格をつくっているというふうに思います。

また、駅だけでなくその周辺などについて歴史的な整備ということであれば、駅から八幡宮、それから流鏝馬の馬場をめぐるコースということで、平成22年度にヒストリーロードをつくったところであります。これは寒河江の基礎をつくった、先ほど来お話ありましたけれども大江氏の史跡など寒河江の歴史をめぐる散策路になっております。

それから、フローラ寒河江前から寒河江八幡宮の入り口までの道路は流鏝馬通りということでありまして、流鏝馬通りについてはまちづくりの委員会などをつくって、門前町の歴史と文化の香る町並みを形成していくという取り組みを進めてきております。あんどんや流鏝馬をモチーフにしたのぼり旗、そしてことしにはLEDの街路灯なども設置をして、門前町のイメージアップに努めてきているというふうに思います。

御質問の鎌倉武士や勇壮な流鏝馬の姿を駅舎あるいは駅前の広場にデザインまたはモニュメントとして設置をしてはどうかということでもあります。スペースの関係もありますけれども、地元のまちづくり推進委員会、あるいは「神輿の祭典」のフィナーレの場所でもありますから、神輿会などとも十分意見交換をしながらしていく必要があるというふうに考えておりますので、御指摘の点については今後の研究課題というふうにさせていただければというふうに思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 私からは文化財の写真掲示、それから市役所ロビーのミニ展示場のことについてお答えをしたいと思います。

昨年、市制施行60周年を記念いたしまして、寒河江市再発見事業というのを実施いたしました。市役所では、白岩ののぼり旗展、市立図書館では平塩熊野神社展、ハートフルセンターでは慈恩寺三カ院展などを開催いたしまして、多くの市民の方々に市内のすぐれた文化財を見ていただく機会を提供したところであります。いずれも大変好評を博したというところであります。

また、寒河江駅自由通路には、慈恩寺の国史跡指定の機運を盛り上げるとともに、山形DCに向けて慈恩寺の木造十二神將立像などの迫力ある写真パネルを展示したところでございます。

ただし、これらの公共施設につきましては、スペース等の問題もございまして、常設するのは難しい面もありますので、今後とも機会を捉えて文化財の写真等の展示などを検討してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 最初にミニ展示場のことでちょっとお話しさせていただきますが、白岩ののぼり旗等いろいろな市の伝承物について展示の機会を設けられたということは承知しておりますし、それらについてはたくさんの方々が見に来

られたということも存じ上げているつもりです。ただし、常設というふうになってきますとなかなか難しいのかなということで、取っかえ引っかえできるものとなれば市のロビー等の活用とか、あるいは図書館というとなかなか難しいんでしょうけれども、不特定多数の方々がいっつも見られるような準備をする、そういったことも取り組みとしては大きく効果があるのではないかということも思ったから申しあげたところでもございました。

次に、市長のほうからも答弁がありました。ヒストリーロードとか、あるいはグリーンナリロードとかアートロードとか、過去にこのことについて御質問したことがありましたけれども、これらについても市民の方たちが十分その内容を理解しているかどうかということについては大変な疑問を持ってございます。さらに、現在市内各所にある史跡などの注意標に加えて、わかりやすい説明板等を設置するというのも考えてはいかがかなというふうな思いを持っていたところでもございます。

そんなことで、展示場については通年誰でもいっつも見られるような対応ができないものかということ、それから説明板という必要性をどのように捉えておられるのかについて御見解を賜りたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 展示場につきましては、これからいろいろな観点から検討を加えて、よりよい展示の仕方などを考えさせていただきたいというふうに思っております。

それから、市内にございます標柱の説明板の件でございますが、教育委員会が所管する文化遺産に係る標柱としては、昭和61年度から3カ年で実施した「ふるさと歴史百選」事業によりまして設置したものがございます。これは市民の投票をもとに、ふるさとのすぐれた文化遺産を100カ所選定いたしまして、地権者の御理解

と御協力のもと、100基の標柱を設置いたしまして、先人のすぐれた文化遺産を長く後世に伝えようとするものでございます。あわせて、「ふるさと歴史百選」の解説書を発刊いたしまして、市民の郷土の歴史に関する理解を深めることに大いに役立てていただいたものと思っております。

標柱に説明板を設置してはとの御意見であります。標柱のほかにはさらに広いスペースが必要であることや、土地所有者の理解を得なければならないこと、事業費などの課題も多いことなどから、今後これまでの解説書の改訂も含め、文化遺産の説明の仕方などを十分に研究させていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 今、各所で新しいまちづくりを進めている自治体が多くございますけれども、それらの中でいろいろな標柱を立てたり、あるいは文化財のみならずその地域のことを紹介するものがたくさん出ていますけれども、相当いろんな形で工夫をして、場所をとらない、あるいは石柱にはめ込む、いろんな方法をとっているようでもございます。そんなことで、今教育長の話では検討を加えるということでもございますので、ぜひそういった事例なども参考にしながら、誰が来てもその地域がわかる、ものがわかる、歴史がわかる、そんな取り組みを進めていただければありがたいというふうに思います。

まちづくりは市と市民の主体的な努力が基本だと思います。地域づくりの第一歩は、歴史を知ることからスタートすることにより、地域愛が高まり、地域への愛が湧いてまいります。市民がまちをつくり、まちが市民をつくるのです。地元学、寒河江学を進め、寒河江人をつくるのが地方創生、寒河江創生に結びつくと考えています。

そんな中で、これは昭和63年に大江公入部800年祭の際に小学校の副読本的につくられた

冊子がございますけれども、これらも歴史を知る上では大変貴重なものかなと思いますし、タイムリーなものかなと思います。そんなことで、これらも宇井 啓先生たちが監修をしてくれていますけれども、これも地元を知るという意味では大変有効なものではないかと、寒河江人をつくるための大きな手だてになるのではないかというふうに思います。豊臣秀吉や徳川家康は歴史で習いますけれども、大江広元、親広は習いません、なかなか。そんなことで、地元学のすすめ、いろんな形で努力をされていることは存じていますし、いろんな講座がすぐ満杯になると好評なことも存じ上げております。そんなことでも、こんなものがあるんだと、寒河江ふるさとの歴史大江公物語、こんなことも取り組みの中に入れられたらよろしいのではないかということをお提案申し上げておきたいと思えます。

熊野神社、慈恩寺、寒河江八幡宮のほか、多くの史跡や田植え踊りや獅子舞など、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、民俗芸能も数多く、生活に根差した伝統行事も多くあります。さらに、臥龍太鼓などそれぞれの努力で歴史をつくってきた団体もありますが、後継者や経費などそれぞれが課題を背負っていると伺っています。多くの歴史的財産を保存・伝承するために、市指定文化財に限る寒河江市文化財保護条例のほか、例えば一つの例ですけれども慈恩寺保存条例のような文化財保護のための対策、ルールを定め、恒久的な財政支援を図るべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 御案内のとおり、地方自治体は文化財保護法及び条例に基づきまして、その区域内に存する重要な文化財の保存と活用に必要な措置を講ずることとなっております。本市においては、文化財保護法の規定に基づきまして、文化財保護の基本となる寒河江市文化財保

護条例を定め、市指定の有形無形文化財等の指定等について規定しているところであります。また、あわせまして文化財保護事業費補助金交付要綱というのを定めまして、文化財を管理及び修理、保存する事業を行う文化財の所有者等に対して補助金を交付し、文化財の保存と活用を図るための活動を支援しているところでございます。

なお、この補助金交付要綱では、法や条例の趣旨を踏まえまして、市内に存する文化財であれば国や県の指定であるか否かにかかわらず、これまでも補助対象としてきておりまして、今後とも国や県と連携しながら、財政支援を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 補助金の交付要綱等でいろいろと文化財に対する支援はありますけれども、ここでは申しあげませんが額についてはなかなか厳しいものがあるというふうに理解をしております。そのために、他制度あるいは国県の制度等の活用について、いろいろと御支援あるいは御努力をされているということも存じ上げておりますけれども、それ以上地域の実情というのは大変厳しゅうございますので、いろいろと情報などを提供していただきながら、各文化団体の、あるいは文化施設、そういったものの継承・発展にこれまで以上の御支援を賜りたいというふうに要望申し上げます。

まとめとして、まとめるためには要点は3つ、3つしか覚えていないとは中坊元日弁連会長の話だそうです。寒河江には全国に誇るべき歴史資産がある、これが1つ目です。2つ目、寒河江の顔である寒河江駅を中心に文化力を高め、歴史のまちを打ち出す。3つ目、市と市民が連携して、まちを知る運動を進める。

日本文化、和の文化に国内のみならず世界の注目が集まっています。今をチャンスと捉え、

歴史のまちづくりに取り組まれることを望みまして、質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後1時20分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。